

第57回（令和3年）県民功労者表彰受章者

事 績 概 要

（注）受章者の年齢については、受章日（令和3年4月14日）現在で表記しています。

事 績 概 要

地方自治功勞

森本 繁史

津市 80歳



氏は、平成十一年四月、地域住民の推挙により、三重県議会議員に初当選してから連続三期十二年の永きにわたり、住民の信望を一身に集め、県政の推進と県民福祉の向上に献身的な努力を重ね、地方自治の発展に寄与した。

この間、新産業（IT・環境産業等）創造調査特別委員長、県土整備企業常任委員長、行政改革調査特別委員長、東紀州地域経営調査特別委員長等の要職を歴任し、三重県における新産業創出のための施策の推進、過去の台風等による災害の教訓を生かした中長期河川整備計画の策定、激しく変化する社会経済情勢に即応した臨機応変な行政改革の積極的な推進や東紀州地域の振興策の着実な推進に多大な貢献をした。

さらに、平成二十二年五月から翌年四月まで、県議会副議長として、よく議長を補佐し、卓越した識見と情熱をもって円滑な議会運営に当たるとともに、住民福祉の増進と地域社会の発展に尽力したほか、都市計画審議会委員に就任し、的確な指針と助言を与えた。

このように、氏の地方自治の振興発展に寄与した功績はまことに顕著である。

事 績 概 要

文化功労

稲葉 祐三

津市 86歳



氏は、昭和三十三年四月に中学校教諭に就任し、昭和三十七年四月以降は、県立高等学校教諭として、長年にわたり音楽教育に携わる傍ら、指導した合唱部は、県代表として合唱コンクールに出場し、優秀な成績を収めた。そして、県立高等学校の合唱部の指導にとどまらず、地域の一般合唱団の育成にも尽力し、幾度となく全国大会に導くなど、全国レベルに育て上げた。

また、三重県出身の音楽家の活躍の場として三重新音楽家協会を立ち上げ、永きにわたり会長として音楽家の活躍を支援するなど、人材育成に努め、県内外で活躍する優秀な音楽家を育てた。さらに、三重県合唱連盟理事長を務め、本県の合唱界を牽引するとともに、オペラ公演の企画・制作にも手腕を発揮し、本県で開催した平成六年の国民文化祭オペラ公演では、合唱・オペラ部門の実行委員長として活躍し、その後、三重オペラ協会を設立、初代会長として尽力し、県内にオペラを定着させた。

そして、氏自身も永きにわたり、声楽家として数多くのリサイタルを開催するほか、オペラ出演や音楽会のソリストを務めるなど、県内外で広く活躍してきた。

このように、氏の芸術文化の振興発展に寄与した功績はまことに顕著である。

事 績 概 要

保健衛生功労

高山 文博

津市 70歳



氏は、昭和六十年に理学療法士免許を取得し、その後介護保険制度も無く、県内の理学療法士数が充足していない状況の中で過疎地域へ出向き、地域の保健師や看護師とともに機能訓練事業や介護予防に取り組み、寝たきり予防対策に貢献し、県内の地域リハビリテーションの礎を築いた。

また、三重県理学療法士会役員を三十二年間、その間の平成十九年四月から平成二十三年三月までは会長を二期四年務め、理学療法を行う職能団体として県民の健康、保健、福祉に貢献できるよう法人化を成し遂げた。会長就任後も、若手理学療法士とともに自らも地域で汗を流しながら、介護予防事業に取り組み、若手の良き模範となってきた。

さらに、三重県地域リハビリテーション推進委員、三重県寝たきり予防対策委員、三重県地域リハビリテーション協議会委員、三重県社会福祉審議会委員を歴任するとともに、平成十八年から一般社団法人三重県介護支援専門員協会理事を務め、理学療法士として介護保険の理念でもある自立支援を伝え、理学療法士と現場で活躍する介護支援専門員との橋渡しに尽力した。

このように、氏の保健衛生の発展に寄与した功績はまことに顕著である。

事 績 概 要

保健衛生功労

松本 純一

伊勢市 69歳



氏は、平成八年四月に伊勢市医師会理事に就任以来、令和二年六月まで二十四年余りの永きにわたり、医師会役員として新時代に対応する医師会活動の基盤確立に努めるとともに、県民の保健・医療・福祉の向上、発展に貢献した。

三重県医師会理事に就任以降、社会保険診療の適正な運営と円滑な実施に努め、平成二十六年には日本医師会常任理事として厚生労働省中央社会保険医療協議会委員に就任し、二回の診療報酬改定に深く関わるなど多大な貢献をした。平成三十年十月からは三重県医師会会長として、県民の良質かつ適切な医療提供体制の確保に向けた三重県保健医療計画（第七次改訂）の策定に尽力した。令和元年九月に「第二十八回全国医師会共同利用施設総会」を三重県で開催した際には、円滑な大会運営に尽力するとともに、三重県の取り組みを全国へ発信した。また、令和二年三月には、四師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会）で災害時の医療救護活動に関する協定を結び、救急医療体制の確立に寄与した。

さらに、伊勢地区医師会会長として、県下唯一の准看護学校である伊勢地区医師会准看護学校を平成二十二年四月に新築移転し、准看護師の育成に尽力した。

このように、氏の保健衛生の向上、発展に寄与した功績はまことに顕著である。

事 績 概 要

商工業功労

向井 弘光

鈴鹿市 78歳



氏は、平成十八年六月に三重県中小企業団体中央会の理事に、平成二十年六月には副会長に就任し、デフレ経済と金融不安等で世界経済が混乱する中、会長を補佐し、県内の中小企業及び中小企業連携組織が活性化できるように時勢に応じた支援施策を積極的に展開し、また中小企業関係税制の充実や見直しに関し、国への提言を進めるなど、中小企業の振興発展に尽力してきた。

このほか、一般社団法人三重県自動車整備振興会では、平成八年五月に理事に、平成十九年五月より副会長に就任し、県内の自動車業界を取り巻く諸問題に対し、先見性のある優れた指導力を発揮し、業界発展のために尽力した。また、マイカー点検教室等の開催を陣頭指揮し、日常点検の実施方法を指導するとともに、国土交通省中部運輸局三重運輸支局が実施する街頭検査指導に積極的に協力するなど、自動車定期点検整備の促進や事故防止に多大な貢献をしている。

さらに、ICDAホールディングス株式会社の代表取締役社長等として、循環型社会の形成に向け、自動車リサイクル・リユースを通して、環境保全対策の推進にも尽力し、地域企業の模範となっている。

このように、氏の商工業の振興発展に寄与した功績はまことに顕著である。

事 績 概 要

農業功労

館 幸弘

桑名市 91歳



氏は、昭和二十二年に養蜂業に従事して以来、卓越したリーダーシップを発揮し、養蜂業界の発展に寄与した。昭和四十一年からみつばち転飼調整委員会委員に就任、県外・県内の養蜂業者の転飼調整に尽力し、養蜂家の飼育方式の確立を図った。昭和五十年には三重県養蜂組合理事、昭和六十一年には三重県養蜂生産組合副理事長に就任し、県内の養蜂組合組織の育成と発展に努めるとともに、昭和六十三年には三重県養蜂協会会長に就任し、円滑な組織運営に尽力した。就任後は、蜂蜜の抗生物質残留問題についての率先指導や、家畜伝染病である腐蛆病に対する組織的な自衛検査体制の確立に努め、県外・県内の養蜂生産者の経営安定に多大な貢献をするとともに、東海地区の養蜂青年部創設に尽力し、後の東海養蜂研究会設立にも寄与するなど、養蜂業界の後進育成に多大な役割を果たした。

加えて、三重県養蜂組合の理事在籍時には、施設園芸用いちごへの花粉交配みつばちの利用普及に向け、三重県内全養蜂業者に協力を呼びかけるとともに、三重県経済農業協同組合連合会や各農業協同組合等に奨励普及し、県内のいちご栽培面積の拡大や収量拡大にも大きく貢献した。

このように、氏の養蜂業の振興発展に寄与した功績はまことに顕著である。

事 績 概 要

交通安全功労

野中 敬子

名張市 80歳



氏は、昭和五十九年、名張地区交通安全協会代議員を皮切りに、名張地区交通安全協会女性部部长、名張地区交通安全協会副会長を歴任し、平成二十二年に名張地区交通安全協会会長に就任した。また、同年には三重県交通安全協会理事、平成三十年には三重県交通安全協会副会長理事に就任し、令和元年からは、再び三重県交通安全協会理事として地域の交通安全活動に献身的な努力を重ねている。

この間、高齢者事故防止対策、四季の交通安全運動、交通安全の日における街頭指導、各種広報活動等、交通安全諸対策を積極的に推進するとともに、交通安全思想の普及高揚、交通事故防止に数々の貢献をしている。

また、名張地区の会長に就任後は、手作り啓発品の作成・配付を行い、人形劇や紙芝居等で、高齢者や子どもを対象に交通安全教室を実施するなど、交通事故防止のための様々な施策を行っているほか、保育園、幼稚園や地域の老人会イベントを積極的に実施する等、地域における交通安全意識の高揚と県内の交通安全活動の振興に尽力している。

このように、氏の交通安全の普及活動を通じて、交通事故防止に寄与した功績はまことに顕著である。